

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和6年度）

担当部署名	教育委員会事務局生涯学習課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
評価対象年度指定管理料	146,650,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市松阪図書館及び松阪市嬉野図書館
	所 在 地	松阪市川井町772番地10及び松阪市嬉野町1429番地1
	設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。
	設備の概要	【松阪図書館】一階（1,620.16㎡）一般図書開架室・児童図書閲覧室等、 二階（951.91㎡）一般書架室・講座室・学習室 【嬉野図書館】一階（1,660㎡）一般図書閲覧室・児童図書閲覧室等

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	株式会社 図書館流通センター
	所 在 地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
指定管理業務の内容		●資料の収集整理、カウンター業務、読書普及活動に係る業務など施設の運営に関すること。 ●施設の環境秩序管理、施設の維持修繕及び保守点検管理、備品の維持管理など施設の管理に関すること。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	●施設運営 図書館資料の収集整理、蔵書点検、貸出処理、返却処理、相互貸借業務、おはなし会の実施、飯南・飯高地域への配本、ブックスタート事業、ブックトーク事業、図書館だよりの発行、施設見学及び職場体験学習に係る業務などを行った。 ●施設管理 消防訓練や館内巡視など施設の環境秩序管理に関する業務、施設の維持修繕及び保守点検管理に関する業務、備品の維持管理に関する業務などを行った。 ●「図書館を使った調べる学習コンクール」など利用者参加型事業を行った。
	サービスの質の向上	●指定管理者制度導入16年目において貸出利用者数は227,001人、貸出冊数は763,503冊、入館者数は306,653人となった。 ●スタッフ研修制度の充実を図り、利用者還元を目指し、資質向上に努めた。 ●「学校読書室等支援事業」を通して、学校図書館との連携をより強化した。
	施設・設備等の維持管理	●松阪図書館：図書館座席管理システムilya受付機PC交換、トイレ手洗い修繕、12条点検時の指摘箇所修繕 ●嬉野図書館：特になし
指定期間		令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

（単位：円）

			事業計画	事業収支実績				
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業収支推計	収入	指定管理料	146,650,000	149,960,000	146,650,000	146,650,000	146,650,000	
		複写料収入	110,000	73,690	83,020	66,840	71,200	
		カード再発行手数料	110,000	81,300	98,280	99,700	92,720	
		その他収入	205,000	26,050	115,305	167,738	260,637	
		その他委託料						
		計（A）	147,075,000	150,141,040	146,946,605	146,984,278	147,074,557	
	支出	人件費	75,773,000	73,051,963	74,053,325	74,377,213	79,177,514	
		事務費	13,140,000	11,283,826	10,976,831	11,203,447	11,269,122	
		事業費	58,162,000	65,798,194	65,781,554	63,474,853	64,769,568	
		計（B）	147,075,000	150,133,983	150,811,710	149,055,513	155,216,204	
収支差引額（A）－（B）		0	7,057	－3,865,105	－2,071,235	－8,141,647		

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目			指定管理者 自己評価		担当部署評価	
業務運営項目		内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	4	A	4	A
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	4		4	
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	4		4	
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	4		4	
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。（注1）	4	B	4	B
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	4		4	
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	4		4	
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	4		4	
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	4		4	
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	4		4	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	4	A	4	A
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	4		4	
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5	
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5	
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 【管理業務の実施状況】昨年に引き続き市との定例会等を行うことで情報共有する機会を多く設けた。また、共催事業においても市だけでなく学校読書室支援センターとも連携を図ることで今までの課題が解決できるよう努めた。 【サービスの質の向上】様々な年齢に対応できる講演会や地域連携講座などを年間を通して開催した。市のLoGoフォームを用いてWEBからの申込受付もはじめ、利便性を図った。 【施設・設備等の維持管理】12条点検時に指摘を受けた箇所を修繕し、維持管理に努めた。	【評価すべき点】 指定管理者制度の導入後16年目となり、安定した図書館運営がなされている。コロナ禍で入館者数が落ち込んだものの、順調に回復している傾向にある。 大人向けの講座やおはなし会の実施、見学会への対応など、充実した取り組みにより、市民の生涯学習拠点として一定の役割を果たしている。 初めてLoGoフォームを使った申込受付、利用者アンケート等を実施いただき、利便性の向上及び事務効率化を図られている。
【改善すべき点】 【管理業務】図書館アンケートの結果を受けて、利用者のニーズを把握し、ニーズに対して迅速な対応ができるよう努めていく。また、今後も他の文化施設との連携を今後も図り、他の地域団体などにも広げていけるように努める。 【サービス】電子図書館の周知について、さらに見直しを行い、利用促進に引き続き努めていく。 【施設・設備等について】リニューアルから5年以上経過し、施設内に修繕等の必要な箇所が見られるようになったため、優先順位を決め、対処する必要がある。	【指導すべき点】 図書館アンケート結果報告書に記載のあった意見等について、対応可能なところは順次着手するとともに、運営上、速やかに取り入れていける意見は積極的に取り入れるように努めること。 社会や行政のデジタル化が進む中、利用者のニーズに応じながらデジタル・ディバイドの解消に向けて図書館のICT化を進めつつ、引き続き、電子図書館の利用促進も含め、利用者に向けた適切な情報発信に努めること。 今後も安定した施設運営を図るため、保守点検等により指摘を受けた箇所等について、計画的な修繕を実施していくこと。
【所属長意見（今後の方向性等）】 引き続き指定管理者として一層講座やイベント等の中身の充実を図ることを求めつつ、例えば乳幼児を連れた保護者や障がいのある方など、誰もが気兼ねなく参加できる体制整備についても強化していきたい。 デジタル化が進む状況の中、継続的に利用者の増加を図るためにも、今後もLoGoフォームの積極的な活用やWi-Fi環境の強化など、利便性の向上を図るとともに、快適な居場所の提供に努めていきたい。 また、令和6年度には「第四次松阪市子ども読書活動推進計画」の策定を行った。子どもたちの確かな学力や豊かな人間性を育むためには、言語活動の充実、コミュニケーション能力の重視などの流れの中で、読書の果たす役割はますます大きくなっている。 このことから、市図書館は子どもたちの夢を育む図書館として、学校読書室とのさらなる連携により、子どもたちの読書活動の活性化につなげていきたい。また、地域の読書ボランティアの育成を図り、家庭や地域での読書活動についても推進していきたい。 第四次松阪市子ども読書活動推進計画の取り組みを進めるため、電子書籍については画面の明るさや文字の大きさを調整でき、音声読み上げ機能もあることから、今後は児童書のさらなる充実を図り、小学生が学校で使うタブレット端末において電子図書館を活用できる体制を整備していきたい。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる